

令和2年度第2回 堺市地域介護サービス運営協議会 議事要旨

案件1 地域密着型サービス事業所の整備状況について

■事務局から資料1について説明。

大坪会長:地域密着型サービス事業所での新型コロナウイルス感染症の感染発生状況は。

事務局:市内の介護事業所から報告は受けているが、各事業所の迅速な対応や、PCR検査の徹底により感染を抑え込むことができている、市内の介護事業所でのクラスターの発生はない。今後も感染防止対策の徹底をお願いし、乗り切っていきたいと考えている。

案件2 地域包括支援センター運営法人公募結果の承認について

■事務局から資料2について説明。

大坪会長:選定部会では6人の委員で審査を行った。プレゼンテーションを実施した圏域では、僅差で法人を決定させていただいた。また、圏域への応募が1法人で書類審査のみの法人についても、選定委員からご意見をいただいているので、今後、市から指導をお願いする。この選定結果について、異議、意見等あるか。

(異議なしの声)

異議なしのため、この選定結果を本協議会として承認し、市に報告させていただく。

案件3 地域包括支援センター機能強化の先行実施について

■事務局から資料3について説明。

所委員:人員の増員の効果として地域に出向く機会が増えたという報告があったが、社会福祉協議会としては非常にありがたい。日常生活圏域コーディネーターと更に連携し、より良い地域支援に結び付けたいと思うので、引き続き検討をよろしく願いたい。

大坪会長:ランチの体制が常勤換算0.5人となっているが、職員不在の時間帯が出てしまうという課題があるので、常勤換算で1名は最低限必要なのではないかと。また、機能強化の今後の計画はどうなっているか。

事務局:今後の計画については、先行実施の効果検証を行いながら現在検討している。庁内の調整も含め、計画的に進めていきたい。

案件4 地域ケア会議の取組について

■事務局から資料4について説明。

牧野委員:高齢者の方々が、それぞれの地域の中でどんなことに困っていて、その困りごとに対してどのような社会資源が必要となるのか、また、現在のサービスが地域の高齢者のニーズに合っているのか、というところを考えていかなければならない。

大坪会長:高齢者の見守り体制の強化に関しては、具体的にどのような検討がされているのか。

事務局:日頃から地域の皆さま、関係機関の皆様に見守りをいただいているが、支援者が円滑に連携するための仕組みの構築が課題としてあがっている。救急隊員が高齢者宅を訪れた際に何か気になることがあれば、情報提供票で市役所や地域包括支援センターにつなぐ取組を実施している区があり、他区へ横展開できればと考えている。ご本人の同意があれば、地域包括支援センターの職員が訪問し、同意を得にくい場合でも、民生委員と連携しながら見守り支援に入る、といった活動に活用できる。

大坪会長:民生委員と地域包括支援センターとの連携体制はどうか。

金子委員:地域包括支援センターとはかなり密接に連携できており、消防、役所、地域包括支援センターに情報が入った時は、迅速に動いていただけるので一緒に活動できている。

井元委員: コロナ禍において高齢者の状況が色々変わったと思うが、コロナ禍の高齢者への影響について、どのように課題を把握されているのか、教えていただきたい。

事務局: フレイルが進んでいる、軽度の認知症であった方が悪化している、といった事案や、介護負担の増加による虐待や家族関係が悪化した事案について、地域包括支援センター等から報告を受けている。今年度、コロナ禍における地域の高齢者の実態調査を実施するので、客観的に実態を把握し、必要な対策を講じていく。

大坪会長: 堺市でも単身高齢者が増加しているが、孤独死の問題は地域の課題として取り組むべき問題であり、地域介護サービス運営協議会の中でも議論していく必要がある。

宮田委員: 個別の地域ケア会議は徐々に定着してきているが、開催回数などで地域差があるように感じている。地域ケア会議は個別の課題解決における非常に重要な手法であるが、地域資源を巻き込みながらやっていく必要があり、地域包括支援センターにも力量が求められるところである。十分な回数を開催できるよう、市としても指導していただきたい。また、精神障害がある方の地域移行に関しても地域ケア会議をひとつの手法として活用することを今後検討していただきたい。

大坪会長: 地域実態を把握するためにも地域ケア会議のあり方について、地域包括支援センター全体で取り組んでいただきたい。

牧野委員: 大阪介護支援専門員協会堺ブロックでも、地域包括支援センターに対して積極的に地域ケア会議のケースを提出していくよう介護支援専門員に働きかけをしている。

案件 5 堺市介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況について

■事務局から資料 5 について説明。

西尾委員: サービス利用者や事業所側からすると、制度の設計が非常に複雑である。制度創設から 4 年目となり、利用者像や利用パターンが明確になってきたと思うので、一旦、全体を見直し、使いやすい制度になるように見直していただきたい。また、介護保険料が上昇していく中、介護予防がより重要となる。元気な高齢者の方をどんどん増やして、多くの方の自立促進につなげる制度に見直していただけたらありがたい。

大坪会長: 通いの場や買い物難民に対する買い物支援などの取組を、この事業で更に充実させていくなど、わかりやすいサービスがないとイメージしにくいのではないかと。

事務局: 住民主体型サービスに既存の地域活動を含めるか、という点は検討が必要と考える。

宮田委員: 基準緩和型サービスを効果的に実施できるような事業スキームの構築が課題である。

大坪会長: 総合事業は、地域主体の側面が強く、誰が責任をもって進めていくのか、という点が非常に不明確な面はある。

竹中委員: 住民に対する広報は具体的にどのような方法で行われているのか。

事務局: 市民向けにはチラシや広報さかいなどで周知している。事業所向けには各区、圏域のケアマネ連絡会で周知している。

大坪会長: 具体的なサービスがないと住民の方には分かりにくく、要望も出てこない。この制度を抜本的に見直すに当たっては、既存のボランティアや老人クラブ、自治会など地域で取り組んでおられる活動をベースに検討するのがよいのではないかと。